

連絡事項

令和8年度第1学年入学者選抜（推薦選抜）について、以下のとおり連絡します。

- 1 受験票の「受験者心得」及び募集要項17ページの「VI注意事項」をよく読んでおいてください。
- 2 検査当日1月10日（土）は、次のことに留意してください。
 - ① 受験者控室入室時間は、12時20分から12時40分までです。4号館1階玄関ホールより入館してください。
 - ※1 高専までの交通案内は、募集要項の案内図をご覧ください。
 - ※2 構内案内図は、本校HPにてご確認ください。
 - ※3 構内の歩行者通路に受験者誘導担当者を配置します。
 - ② 受験者控室は、420講義室（4号館2階）、430講義室（4号館3階）又は441講義室（4号館4階）です。
※第1志望学科により控室が異なりますので、当日の案内掲示で確認してください。
 - ③ 面接は受験者を何室かに分けて行います。面接の順番によっては受験者控室で長時間、待機していただく場合もありますので、読書や教科書・参考書を使った学習を行って構いません。
 - ④ 携帯電話やスマートフォンを持っている場合は電源を切って鞄の中に片付けてください。建物内にいる間は、それらを使用することはできません。
 - ⑤ 原則として、面接が終了するまで検査場から外出することはできません。
 - ⑥ 保護者からの受験者の呼び出しこそは、一切行いません。
 - ⑦ 上履きは不要です。
 - ⑧ 面接室の下見はできません。
 - ⑨ 会場では、駐車場の確保が困難なため、受験者を自家用車で送迎することは避け、できるだけバスなどの公共交通機関を利用して下さい。また、やむを得ず自家用車をご利用の際は、長時間の駐車はお控えいただけますようお願いします。
 - ⑩ 付添者控室として図書館1階ホールが利用できます。12時20分から入室可能です。
 - ⑪ 長岡駅東口から長岡高専付近のバス停の路線バス運行時間は別紙のとおりです。また、高専行直通臨時バスが運行されますのでご利用ください。（12時00分発 計3台）

※路線バス料金：

長岡駅東口→高専前 260円（東口1番線乗り場 長岡駅東口=地域振興局=悠久山=成願寺 線）

長岡駅東口→片貝入口 240円（東口2番線乗り場 長岡駅東口=悠久山 線）

※高専行直通臨時バス料金：

長岡駅東口→高専第一体育館前 260円（東口8番線乗り場）

- ⑫ すでに検定料を振り込まれた方で、「災害救助法適用地域における災害で被害を受けた受験生への検定料免除について」に基づき、検定料の免除を希望される方は、3ページ目の[選抜に関する問い合わせ先]までご連絡ください。
- ⑬ 電話のご利用を希望される方は、4号館1階の学生課窓口に設置している電話をご利用いただけますので、学生課窓口の職員にお声がけください。

3 不正行為について

①次のことをすると不正行為となります。

- (1) 受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- (2) カンニング（試験の教科に關係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- (3) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (4) 検査時間中に、次の補助具や電子機器類を使用すること。
 - ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
 - ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の電子機器類

※イヤホンについては、耳に装着していれば、使用しているものとみなします。ただし、事前に受験上の配慮として許可している者は除きます。
- (5) 面接前に面接が終了した他の受験者から面接に関する情報を得ること、及び面接後にこれから面接を受ける他の受験者へ面接に関する情報を与えること。
- (6) 面接中（受験者控室等での待機中を含む。）に他の人と連絡を取り合うこと。

②上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

- (1) 検査時間中に、上記1の(7)に挙げる補助具や電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- (2) 検査時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、検査の進行に影響を与えること。
- (3) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- (4) 検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (5) 検査場において検査監督者等の指示に従わないこと。
- (6) 面接において受験者控室又は面接室前で無用な会話をすること。
- (7) その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4 追試験について

次のいずれかに該当し、令和8年1月10日（土）に行う推薦選抜（本試験）を受験できない受験者は令和8年1月27日（火）に行う推薦選抜（追試験）を受験してください。

- ① 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第十八条に定める感染症に罹患又は罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者
- ② その他、受験者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した

者で、校長がその申請を認めた者（月経随伴症状等の体調不良を含む）

上記①～②のいずれかに該当する場合は、下記の[選抜に関する問い合わせ先]まで必ず連絡してください。推薦選抜（追試験）の詳細は対象者に別途、通知します。

[選抜に関する問合せ先]

学生課教務入試係

電話：0258-34-9434 FAX：0258-34-9339 E-mail：kyoumu@nagaoka-ct.ac.jp